

平成23年第10回定例会

階上町議会会議録

平成23年12月13日 開会

平成23年12月16日 閉会

階上町議会

平成23年第10回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成23年12月13日 午前10時15分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	浜谷 貴樹 君	2番	松尾 國治 君
3番	百目木 和俊 君	4番	大江 和夫 君
5番	林 貢 君	6番	加藤 祐 君
7番	重文字 勝義 君	8番	鹿原 章男 君
9番	石川 清人 君	10番	山田 恵治 君
11番	郷州 公典 君	12番	松森 蒿 君
13番	畑中 弘實 君	14番	木村 勝彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	梨 子 謙 一 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	石鉢ふれあい 交 流 館 長	田 中 武 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前10時15分

開議の宣告

午前10時15分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第10回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松

尾國治君、3番 百目木和俊君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月16日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号 階上町東日本大震災復興基金条例の制定についての件から議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件まで、13件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成23年第10回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 階上町東日本大震災復興基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災からの復興の推進のための事業に要する経費にあてるため、階上町東日本大震災復興基金の設置について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町暴力団排除条例の制定についての件をご説明申し上げます。

本案は、暴力団対策法に基づく暴力団排除活動の推進を図り、町民の安全で平穏な生活を確保するため提案するものであります。

議案第3号 階上町農産物及び海産物加工施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町東部地区海産物加工施設及び階上町西部地区農産物加工施設が、階上町海産物簡易加工処理センター内及び階上町わっせ交流センター内に整備されることに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、消防組織法の一部改正に伴い、条文整理をするため提案するものであります。

議案第5号 平成23年度階上町一般会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ2億815万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億7,163万円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金527万3千円、国庫支出金1,533万2千円、諸収入356万3千円を減額補正し、県支出金1億8,071万6千円、寄附金49万8千円、町債5,110万円等を追加補正するものであります。

歳出につきましては、総務費2,756万2千円、民生費6,078万2千円、農林水産業費698万4千円等を減額補正し、衛生費942万5千円、土木費7,096万4千円、諸支出金1億7,000万9千円等を追加補正するものであります。

歳出のうち、環境保全・二酸化炭素排出抑制対策事業としまして、庁舎、ハートフルプラザはしかみ、石鉢ふれあい交流館の照明灯改修に係る経費1,397万4千円、東日本大震災からの復興の推進のための事業に要する経費に充てるため設置した東日本大震災復興基金に係る積立金1億7,000万9千円等を計上しております。

次に第2表地方債補正であります。これは、漁業集落排水施設災害復旧事業に係る追加分と既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第6号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

歳出予算補正は、保健事業費に32万1千円を追加し、予備費32万1千円を減額するものであります。

議案第7号 平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、1億9,633万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,985万円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金8,258万7千円及び町債1億3,340万円を減額し、一般会計繰入金1,009万4千円及び災害共済見舞金としての諸収入95

6万1千円を追加するものであります。

歳出につきましては、災害復旧費1億9,489万6千円、総務費59万1千円及び施設管理費84万5千円を減額するものであります。

次に第2表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第8号 平成23年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ153万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,755万円とするものであります。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金78万9千円、県支出金25万9千円をそれぞれ追加し、繰入金258万2千円を減額するものであります。

歳出につきましては、諸支出金18万6千円を追加し、総務費172万円を減額するものであります。

議案第9号 平成23年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、3,020万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,560万2千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金1,450万円、町債1,450万円、消費税還付分の諸収入87万5千円及び一般会計繰入金32万7千円を減額するものであります。

歳出につきましては、交付金確定による公共下水道事業費2,907万7千円と総務費46万5千円及び施設管理費66万円を減額するものであります。

次に第2表地方債補正であります。これは、事業費変更に伴う既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成24年4月1日から青森県市町村総合事務組合の構成団体として弘前市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に弘前市、黒石市、五所川原市及び三沢市を加えることから、組合同規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたため提案するものであります。

議案第11号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての件をご説明申し上げます。

本案は、島守地区簡易水道事業の経営に関する事務を廃止し、その他規定の整備をするため提案するものです。

議案第12号 定住自立圏形成協定の変更についてご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、新たに連携する取組の追加その他所要の変更をするため、提案するものであります。

議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町農村活性化センターの指定管理者を指定するため提案するものであります。

以上、提出議案について概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月14日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12月14日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、12月15日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時28分)

平成23年第10回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成23年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	浜谷貴樹君	2番	松尾國治君
3番	百目木和俊君	5番	林貢君
6番	加藤祐君	7番	重文字勝義君
8番	鹿原章男君	9番	石川清人君
10番	山田恵治君	11番	郷州公典君
12番	松森蒿君	13番	畑中弘實君
14番	木村勝彦君		

欠席議員（1名）

4番 大江和夫君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	梨 子 謙 一 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	石鉢ふれあい 交 流 館 長	田 中 武 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

6 番、加藤 祐君の質問を許します。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

6番（加藤 祐君） 12月議会にあたり先に通告しておきました、下水道整備事業第二次計画についてお伺いします。

本町も行財政改革をしながらも生活環境整備は、一步一步前進してきているものと確信しております。

第一次計画も平成11年度に事業認可を受け着手し、平成25年度をもって完了となっております。進捗状況が、先に示されましたが現段階で接続戸数も41.37%と予想以上のペースであると説明されました。昨今の経済も低迷の折、まさに住民の期待度が感じられます。第二次計画は、23年度に策定し事業認可に向けた方向性を示し、26年度の着工に向けて進むと計画説明書が配布されました。

下水道整備事業は将来とも財政負担が課せられ、先を見据えた計画づくりで進めなければなりません。町の生活環境整備は必要ですが、自主財源が減っている中、全体の投資的経費を鑑み策定しなければなりません。第二次計画書、平成26年度から平成32年度の公共下水道予算額に対する財源の見通し、及び拡大区域設置の根拠を示して下さい。

一方で生活環境整備の地域格差を、少しでも無くしなければなりません。個人型浄化槽は現在、5年計画で22年度から26年度まで、単年度の補助金が5,830,000円となっております。27年度以降の補助金の継続、あるいは補助金の嵩上げを考えるべきと思いますが町長の考えをお伺いします。

本町は、八戸市に隣接し、また、通勤にも交通の利便性が良く、更には生活環境整備が良くなれば移住者も多くなり人口増加にもつながります。町づくりの原点でございましょう。お陰さまで蒼前地区は、環境衛生面で水質汚濁が改善され快適な地域になりました。今後も財政負担、他事業との兼ね合いを見ながらも事業展開を進めていくべきと考えます。

なお、12月定例議会にあたり関係各位に特段のご指導を賜りましたことに感謝と敬意を申し上げ壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

まず、これまでの下水道事業に対して評価をいただきましたことに大変ありがとうございます。

それでは、1点目の次期認可期間内における公共下水道事業に対する財源の見通しの件であります。次期認可期間となります平成26年度から平成32年度の7年間は、管渠の布設や舗装道路の復旧など、平均で年約1億5千万円程度の事業費を見込んでおります。

その財源としては、社会資本整備総合交付金国庫補助金であります。これから2分の1、そして残りの2分の1には起債を充てることとしておりますが、起債に当たっては、起債の発行額と償還額のバランスを保って、将来的に大きな財政負担とならないような計画で進める考えでおります。

次に、拡大区域の設置根拠についての件であります。公共下水道事業認可基準として、先ずは「都市計画に適合していること」という条件があります。

町では、街づくりの指針となる「階上町都市計画マスタープラン」を策定し、その中で特に、さまざまな施設の混合を防いで、都市型住居ゾーンとして、都市計画法に基づく用途地域の指定をしております。

そのため、公共下水道事業を推進するにあたっては、用途地域が優先されるものであり、次期計画におきましては、現在整備中であります石鉢分区内の残りの用途地域ほぼ全域を加えて、将来的に住民生活に大きな問題をかかえ障害をきたす恐れがあり、共同で汚水処理を行っている地域がございますので、これらを取り込んだ計画とする考えでおります。

次に、2点目の平成27年度以降の浄化槽に対する補助金に関する件であります。現在町では、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、年間12基程度に対して国基準額により補助金を交付しており、この計画は、平成26年度までとなっているところです。

議員ご指摘の平成27年度以降につきましては、これまでの個人設置型に対する補助金制度は継続していく考えでありますが、補助基数、嵩上げ等の補助金額、その他本町の汚水処理人口普及率を向上させていく施策につきましては、次期5か年計画前の平成25年度中に、財政状況や他事業と総合的に勘案して検討して参りたいと考えております。以上でございます。（町長降壇）

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。

6番（加藤 祐君） 今町長の方からございましたが、国庫補助・起債等で対応していくということの説明がございました。今、全般的に見ますと公債費比率は先般17.3%ということで、まあ15%ぐらいが健全化ラインでしょう。17.3%というのはいいラインのほうでございます。

これから長期にみますと、第一次整備事業の元利償還が始まりそして、それがピークになった時の公債費比率をいくら位、何年度位で考えているのか。

また、新たに起債を起こしていかなければなりません。その起債を起こしていくその中で、無理のない、やはり、ことを進めていかなければならないと考える訳でございます。

整備事業は、私は絶対的に必要だと認識します。町は一步一步水質汚濁の改善はされていかなければなりません。そのことについて、私は先程評価しましたように、この頃そういう点では改善されてきたと思っております。また必要だと思います。

その財源、いわゆる年々景気に左右される中に自主財源が資料を見ますと減ってきております。その中で起債を起こし、そうやっていくということは全体の投資的経費を鑑み、いわゆる生活環境整備だけではございません、様々な整備もしながら、災害もいつやって来るかもわかりません、その中で長期的に見据えた計画づくりで進まなければならないと思っております。

先程町長は、国庫補助の中と起債の中でやっていくということ、恐らく何回か財政の方と話をしてきたものとみております。その中に私も今までこの件に関しては2・3度提言し質問しております。

いわゆる先進地でもあります紫波町とか、その辺の下水道整備はPFIを利用したものとか、そういうことを提言して参りましたが、私も先般の説明で納得しましたけれども、やはりその国で示されたものが必ずいいかというのはそうではない。

今示されてから5・6年経ちますけれども、その状況をみますと町の財政負担が多すぎるということでございます。それでは駄目なんじゃないかと申し上げ職員はその先進地の方へ行って勉強し、そして新しい認可に向けて作成をしたということで職員にとっても、さまざまな面で勉強になったのではないかと思います。

これからもそのことを行政の中で、反映させていくべきと考えます。そして英知をだし、行政発展のために尽くしていくべきと考えます。更に個人浄化槽のことでございますが、今進めております個人型浄化槽、今年の予定はどうなのか、今年10基5,830,000円、それが今年度で予定額が消化されてきているのかどうか、消化されていないのであれば、行政の宣伝も地域に対して進めて行かなければならない。

これは、下水道を通る所と通らない所の地域格差が大きくなってはだめだと思う

訳でございます。その新築ばかりではなく、今までそういう制度がない、汲み取り式が多く建築されてきただろうと思います。山の方とか、不便された方が多いと思います。また、下水道と同じで両方の事を考えていかなければならない。

町長も考えていると、事業年度が終わってから考えているという答弁でございました。これは是非とも、その中で金額も嵩上げし、一般財源から多少繰り入れても財政を見ながら、それを進めていくべきと考えます。結果的にこれからやるということでございます。

それから、認可区域ですが、今作成しております26年度以降の認可区域ですが、私道の解決しなければならない面積的な物はどのくらいあるのかお知らせ下さい。

それから第一次計画でやっていることもお聞きしますけども、今接続している方に奨励金を出していますが、供用開始から3年で終わるということですが、これに対しても延長できるものかどうか、お伺いしたいと思います。

今こういう経済の低迷の中で繋ぎたいけども繋げない、あと1年、2年待っていればなという声も聞いております、その件に関しても一つお願いします。

今、第一次計画で赤保内の茨島に終末処理場を作った訳でございますが、このキャパはどの位の収容能力を持っているのか、どのくらいというのは私には難しいのは分りませんが、この赤保内とか、すべてが網羅されていくものなのかどうかこのことも合わせてお聞きしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員の再質問にお答えします。

具体的な数字、年次等につきましては担当課長の方からお答えさせていただきますが、基本的に先程答弁申し上げましたように、次期の計画の中で現在取り組んでいる浄化槽につきましては、これは加算についても検討していかなければならないだろうなと思っております。それから先程お話されましたように財政負担の部分、プライマリーバランスも見ながらその財政の大きな負担とならないように調整しながら、この生活環境の整備は進めていかなければならないという考えでございます。

先程公債費比率のお話がでしたが、実質公債費比率は過去3カ年間の全体の公債費ということで平均のデータでされておりますが、これは昨年よりは、今年度現在で15%代へ下がってきているという状況にございます。数字の上での健全化を表す指標ではありますが、トータルとして財源が裕福にあるかどうかということは

また別でありまして、あくまでも比率でありますのでこれはきちんと守っていきたいという考えでございます、後の件につきましては担当の方から答えさせたいと思います。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） それでは、公債費比率のピークは何年度になるのかいうお尋ねの部分についてお答え申し上げます。

公債費比率に関しては、先程加藤議員の方から 17.3 ということでございましたが、これはあくまでも一般会計の部分での話でございます、先程町長の答弁の中にありましたように特別会計、一般会計全部合わせた実質公債費比率は 15.3% ということでございます。

それで今後の見通しでございますけれども、一般会計、特別会計つまり下水道も合わせた数字でございますけれども、比率については複雑といいますか、実際の見通しを見極めるといのは難しい面もございますので、出してございませぬけれども償還額の状況で申し上げたいと思いますけれども、現在の試算では 25 年度がピークになる予定でございます。

一般会計の方は、最近の発行額を抑えているということでございまして徐々に下がっていくということでございますけれども、議員ご指摘の様に下水道はこれから本格的な償還が始まるということ、二次計画での起債の発行額がまた増えていくということ踏まえましてトータルで考えた時に、これを合わせた数字でも 25 年度がピークになるということで、後は下水道の方は確かに増えてはいきますけれども一般会計の方でそれを吸収できるという状況でございます。年度間で見ると増える時期も確かにございますが、トータル的に見れば徐々に償還額が減っていくという見通しでございます。以上でございます。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長 田中 昇君。

建設課長（田中 昇君） 加藤議員のご質問にお答え申し上げます。

合併浄化槽の設置補助基数ですが、昨年度そして今年度等を見ますと、ほぼ予定

基数を達成しているという状況でございます。

それから認可区域の私道の件でございますが、現在認可で進めている中でございますが、中では共有者あるいは相続等で400名くらい残っておりますが、これにつきましては、粘り強く進めて参りたいと思っております。ただ、今後新しく認可区域の地区につきましては、私道はほとんどないと思っております。

それからもう一つ、現在の処理場のキャパというか対応ですが、新たに区域を拡大した場合の現処理場の処理能力であります。現施設処理場の能力は、日最大汚水量 1,275 m³の能力を維持しております。

震災前の2月末の実績は、現在のところ日最大551 m³でございます。拡大区域の予想されます、日最大汚水量が428 m³と予想してございます、これが追加された場合にも、現在の処理施設を増設することなく、処理場能力が対応可能ということで考えてございます。ただ赤保内処理区、今後ある訳ですがこちらが入って来る場合には、施設の増設が必要になってくると考えております。

今残っています石鉢分区が全部入ると、ほぼ満水状態になるのかなということで考えております。ただやはり赤保内地区の戸数が多いものですから、やはりこれは増設の必要があるのかというふうに考えております。

接続奨励金のお話ですが、現在制度的には告示から3年ということになってございますが、3年というのも接続を推進するための期間ということで設定してございますが、中には議員おっしゃったようにもう1年くらいという部分もあるかと思いますが、事業につきましては相談を受けながら検討して参りたいと思っております。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。

6番（加藤 祐君） キャパの問題ですが、二次計画というのはそんなに今聞いていると終末処理場があるので、第一次計画でその部分があるのでこれからその部分に本管を接続するという部分でそんなに無理したものじゃないかなと感じて聞いておりました。

町の計画は全般的なものを見ながら進めて欲しいなと思います。それで奨励金は1年くらい延長という考えを聞きましたが、繋ぎたいんだ、でも経済的に子供が今学校に入って後1年待てばなんとかなる。そういう部分もございまして、その猶予を与えながら整備を進めていく、これも必要ではなかろうかと思いますが、その点もよろしく願いたします。

下水道整備事業等、先程壇上の方で言いましたけれども、地域にはそれぞれ期待度が高かったせいなのかなと思っております。接続戸数が42.3%と事業終了年度前、後2年残して供用開始している。また更に担当課の方でも、PRを強化しながら、行政サービスも忘れないで進めて欲しいものだと思います。

財政の面も聞きました。財政もそんなに無理をしたものではないということも感じられました。25年度がピークの予想だと、その先に行けば多少くるっていくでしょう、でも事業計画というのは先を見ながらローリングもある訳でございますので、さまざまな財政ローリングの中、気をつけて進めて欲しいものと思います。以上で私の質問を終わります。

最後に町長から、これから先の下水道事業を進めていく考え方を、町長からもう一度伺いして私の質問をこれで終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えしたいと思います。

町全体の污水处理構想というのがございまして、公共下水道のみならず合併処理浄化槽のこの両方のバランスを保ちながら、効率的に進めていかなければならないという考えでおります。

先程来お話申し上げておりますように、公共下水道につきましては非常に経済情勢国の情勢等もなかなか厳しい制約等が出て参りましたので、止めることはいたしません。スピードを緩めながらもアクセル等を踏み間違えないようにバランスを保ちながら下水道、また待っている方については、構想には入っていても今の計画年数がそのままいくとはならないと懸念しておりますので、その点については個人設置型での対応しやすいような形で検討はして参りたいと思っております。

以上でございます。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、加藤 祐君の質問を終わります。

8番、鹿原章男君の質問を許します。

8番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8番、鹿原章男君。（鹿原議員登壇）

8番（鹿原章男君） 今定例会に一般質問の機会を頂きました。誠にありがとうございます。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。

私の質問は、自主防災組織についてでございます。

3月11日の未曾有の複合的大震災である東日本大震災は、我々の予想をはるかに超える大きな被害をもたらしました。当町に於いても大蛇・追越・小舟渡地区におきまして、津波による災害が発生いたしました。最近の災害は、地球温暖化現象等諸々の原因により予想できないような災害が発生しております。

このような災害時に頼りになるのが、地域の防災組織だと思います。災害時の自主避難など被害を少なくする自主防災組織の役割は大きく、公的機関が被災地に着くまでは、地域にいる人が対応する必要があります。

平成23年10月20日のデーリー東北の報道によりますと、階上町の自主防災組織は、全町内をカバーして達成率100%となっており、また、人口1万人以上の自治体で全世帯をカバーしているのは、青森県内で階上町だけであると報道がありました。近年、全国各地で発生している地震・台風・豪雨等の災害をきっかけに「安全で安心な暮らしの大切さ」が改めて認識され、地域の防災に対する関心が高まっています。そこで、自主防災組織を今後どのように育成・強化していくのかお伺いいたします。

1 点目 自主防災組織の強化について

階上町全地域で自主防災組織を立ち上げたが、その組織力が充実しているとは言えない現状であり、今後も行政の指導の基に強化を図らなければならない。その強化策についてお伺いいたします。

2 点目 自主防災組織と地域消防団の管轄地域について

自主防災組織は行政区単位で組織されているが、地域消防団の管轄地域と相違している部分が一部あります。

これは、災害発生時の緊急連絡等に支障をきたす恐れがあるので、自主防災組織と地域消防団との連携体制について整備する必要があると思うが、町長のご意見をお伺いいたします。

一例を上げますと、赤保内行政区これが一行政区を4つの消防分団で担当しているという例がありますので、その点を考慮していただきたいと思います。

3 点目 自主防災組織連合について

災害発生時に防災活動をしやすい範囲は、小学校学区だと思います。小学校学区内に複数の行政区がある場合は、学区内の連携を強化するため、自主防災組織の連合会を組織する必要があると思うが、町長のご意見をお伺いいたします。

4 点目 階上町自主防災組織連絡協議会の設立について

広域にわたる災害・組織力強化等に対処するために、連絡協議会の設立が必要であります。町や消防機関等々、密接な連携を図ることや災害時に備え防災ネットワークづくりの推進、また、風水害地震被害等災害を考え普及啓発活動や研修活動、情報交換及び連携協力体制の整備が必要である、町長のご意見をお伺いいたします。

5 点目 防災リーダーの育成について

「自主防災組織で守る地域の安全」を目指し、より充実した防災組織にするため、各自主防災組織に防災リーダーを配置する必要があります。その防災リーダーを育成するための事業を、行政で計画する考えはないか。

以上、5 点を壇上から質問して終わります。ありがとうございました。

(鹿原議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、鹿原議員のご質問にお答えいたします。

3. 11 から9ヵ月、町内施設等復旧とも徐々に形を取戻してきたところではありますが今回の東日本大震災のように広域的に発生した大災害では、議員ご指摘のように、公的機関の対応だけでは限界がございまして、早期に実行性のある対策をとることが難しい場合があります。

このため、普段から近所付き合いをして暮らしている地域や近隣の人々が、お互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要となって参ります。

以前阪神淡路大震災がございました。この際、6,400 名余の犠牲者を出した訳であります。この時に救助された割合が防災関係機関からの救助が19%、また、近隣の住民の救助というのが77%、大部分がそういう形での救助だと同っております。

町では、このようなことから平成20年度から「共助」を目的とした、「自主防災組織」の設立に取り組んできたところであり、お陰様で本年10月には19行政区すべてが設立に至りまして、12月には資機材の配備が完了したところでございます。

自主防災組織の活動にはどんなものがあるか、まず日常的に防災知識の普及、地域の災害危険の把握、また、防災訓練の実施など、また、災害時には情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、住民の避難誘導・救護・給食などがあります。

そこで組織の強化であります、これらの一つ一つの能力の向上を図る必要がありますので、それぞれについて町、あるいは消防団関係者等による指導訓練を行って参りたいと考えております。

次に、有事の際の自主防災組織の活動についてであります、議員ご案内の通り災害の規模・形態によっては、複数の自主防災組織の共同体で対応した方が効率的なことは、先の津波被害でも実証されております。結成されて間もない組織ではありますが、今後は、地区・近隣ごとにある程度大きな括りでの連携、そして町全体の連携強化を進めて参りたいと考えております。

また、自主防災組織の強化には当然人材教育も課題であります。自主防災組織間の連携による情報交換、人的交流、訓練や研修の共同実施による資質の向上を図るとともに、地域におけるリーダーの育成にも取り組んで参りたいと考えております。

次に、自主防災組織と地域消防団の管轄地区についてであります、これまで各分団の管轄区域の人口や面積、また、道路等を境にするなど考慮して消防団と各分団協議の上、決めております。

議員の提言された自主防災組織と地域消防団との連絡体制につきましては、これまでの枠組みと併せて消防団と協議、確認しながら検討して参りたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

8番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 8番、鹿原章男君。

8番(鹿原章男君) 第1点目の強化の部分でございますが、物品の交付は終わったということでございますが、今後、補助金等を交付するという考えはありませんか、その点を伺いたします。

2点目の地域消防団との管轄については、いつ線引きをしたか分りませんがこの間、役場の方に行って地図をもらって参りました。非常に複雑に線引きされております。あれであれば、災害が発生した時にどこに連絡すればいいのか非常に戸惑う部分が多くございます、その整備を早急にやっていただきたい。

そしてもう一つ、管轄を分かりやすくするためには、旧学区内に消防団を一つずつ設けていただきたい。金山沢地区と赤保内地区に消防団がない。これを、消防団を作ることによって非常に行動がしやすい、そういう組織になるだろう私はそう思っておりますので、その点もひとつ考えていただきたいと思っております。二点お願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 1点目の補助金ですが、具体的な中身が分かりかねますので、これについては特に現在は考えてございません。

今後のこの自主防のあり方、活動等につきましてそれぞれ計画を立てていただく、そして、連携を取りながらその中で具体的な計画に基づいての支援等には検討して参りたい。

2点目の管轄区域でございますが、本来消防団と各分団の役割がございまして、階上には分署がありそして、消火活動を行う訳ですがそれぞれの地域にある分団はサポートする初期消火、そしてまた、消火した後の安全確認等を責任もってやるという役割だと聞いております。そういった中で、新たに分団が設立されて区域割りが複雑になってきていることは議員がおっしゃる通りでございます。

そういった中で、学区に複数の分団が関わっているということについては、そのこと自体私は問題ないと思います。それから自主防災組織と消防団の関わりが、自主防災組織のいろんな災害有事の際については、その組織ごとの活動をしていただく、消防団は主に火災の発生時には分団に関わらず駆けつける訳でございますので、その連絡先の件でございますが、これは消防分署の方に連絡をするなり役場になるかと思っておりますので、そういう複数の分団があるということではなくて、その地域割については多少なりとも見直しも必要であると思っておりますが、1小学校学区に1分団という所までは、現在は消防団の方も特に必要性は言われていない。

これまでの火災の発生状況につきましては、階上町内最近はお陰様で少なくなっております。特に火災が多発生するとか間に合わないとかいう事例が出てくれば、その辺の具体的な状況に基づいて、また、再編と申しますか地域を含めて対応はして行かなければならないという考えでございます。以上でございます。

8番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8番、鹿原章男君。

8番（鹿原章男君） 1番目のことでもう一度伺いたいのですが、備品の配布は終わったということになっているようですが、その配布した備品がどのように保管されているか分かっておりますか。集会所がある地域は集会所でちゃんとやっている

と思いますが、集会所がない地域もある訳です。そういう場合の保管方法がどうなっているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、今、管轄地域のことでございますが、本年度の漢字ということで「絆」ということで新聞に載っていました。

その「絆」というのは、階上では小学校学区での「絆」が強いということがございますので、できれば行政区単位を基準にした管轄を作っていただきたいと思います。

それから防災リーダーの育成についてですが、NPO 法人ここに認定する組織があるようです。こういう所に進んでリーダー育成のため人員を派遣して育成していただきたいと思います、こう思います。以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えをいたします。

管轄区域につきましては、行政区割りが非常に便利だというふうなそういうふうな点につきましても、今担当の方ともいろいろ検討していきたくないという話をしておりますので、今後、団の方と併せて協議していききたいとそういうふうと考えております。

防災士につきましては、今お話がございましたように NPO 法人で資格認定試験をやっている制度がございます。これには一定の日数の講習を受けて、また、認定資格試験を受けて登録していく専門職的な意味合いもございますので、最終的にはそこまで目指せばいいだろうと思います。

今現在、組織したばかりでございますので、それぞれの自主防災会の会長さん方とお話しながら、その中で地域のリーダー役割等も恐らくまだ、きちんと出来ていない地域等もあろうかと思っておりますので、そういう全体の中で、将来の地域の防災リーダーとなるべき防災士を目指したリーダーの育成というものから考えていきたいと思っております。1 点目については、総務課長からお答えします。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） お答えいたします。

備品の配備については、全く同一の物ということではございません。若干地区によつては、違いはございますけれども一通り配備が終わったということでございます。その物によつては、セットを一括して収納できる物を主にやっているはずでございます。

その後のそれをどこに保管するのかという部分については、地区の方にお任せしていると捉えてございまして、すべて私の方でどこに実際に保管しているかということについては、把握してございません。基本的に集会施設、その地区の集会施設等に置いているものとそういうふうを考えてございました。以上でございます。

議長（木村勝彦君） 以上で8番、鹿原章男君の質問を終わります。

10番、山田恵治君の質問を許します。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。（山田議員登壇）

10番（山田恵治君） 12月定例会に、一般質問の場をいただきありがとうございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

階上町の町づくりは、「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本理念に、住んで良かったと実感できる町の実現を目指しています。

この住んで良かったと言える町づくりには、さまざまな条件があり、人それぞれに捉え方があると思います。

それは、住んでいる自然環境であったり、福祉や医療の充実であったり、子育てや教育環境そして、都市機能の整った生活環境等、数え上げれば切りがありません。

全てが整っている町の実現は、困難なことだと思いますが、町づくりに携わる私たちは、住んでいて良かった。これからも、住み続けたい。そういわれる町づくりを目指して、取り組んでいかなければなりません。

階上町は、海に生活の基盤を持つ浜手地区、農業や畜産に生活の基盤を持つ山手地区、そして、ベッドタウンとして発展してきた地区があります。

これまでも、地区ごとに特性や特徴を生かした町づくりを進めてきました。

浜谷町政に依って、更に進められている地区の住民に依って、策定された「地区町づくり計画」を実現していくことで、住んで良かったといえる町づくりに、繋が

っていくものと思います。

私たちが住んでいる蒼前地区は、学生・単身者アパートやグループホームが多く、他の地区に比べ、一人暮らしの世帯が多いのが特徴です。

蒼前地区の町づくりの基本方針は、地域の皆様が集えるようなコミュニティづくりに努めるとあります。

多くの人々が、他市町村・他地区から移り住んだ蒼前地区は、人々の触れ合いやコミュニケーションを持つ場が少なく、そのコミュニティづくりに必要なこととして、地域の人々がいつも集える、にぎわいのある広場を作ることが必要だと思っています。

今年、蒼前西一丁目にある、工業大学の公園の一部として貸していた町有地が、返還されました。幅10メートル、長さ400メートルの土地で、国道45号線から工大二校前の交差点までの、八戸市に隣接する場所です。現在ある町道と合わせると幅は16メートルになります。この幅で、400メートルのストリートが出来れば、この地域のメインストリートになります。

ベッタウンとして発展してきたこの地域は、野場中・石鉢を含めると2,000世帯、5,000人が暮らしています。また、八戸工業大学や八戸大学・八戸短期大学へ通う学生も多く居住しており、階上町の発展には欠くことのできない地域だと思っています。

道路の舗装や側溝整備や公共下水道の整備も進みました。生活環境は、ここ5・6年で大変良くなりました。八戸市へのアクセスも便利で、自然豊かな種差海岸や階上岳登山口までは、車で、10分程度で行ける大変便利な立地にあります。

私たちが、この場所を更に、住み良い町にしていくためには、この地域に住む人々のコミュニケーション作りが必要だと思っています。

この町有財産を活用し、地産地消を目的とした朝市広場の創設や、現在、全国各地で開催されている軽トラ市の開催広場の創設、そして、コンサートや路上ライブのできる「にぎわい広場」作りを、ご提案申し上げたいと思います。

八戸市では、9ヶ所で朝市・夕市が開催をされています。特に館鼻岸壁での日曜朝市は、400件もの出店があり、日本有数の規模になっており、大変なにぎわいと大きな経済効果をもたらしています。

朝市や軽トラ市は、地元産の新鮮野菜やご当地の旨いもの、手作り品等、多種多様なものを販売する人たちに利益をもたらし、そこに買い物に集まりながらコミュニケーションを楽しむ人々に、喜びをもたらしています。

最近、台頭しているインターネット販売とは、真逆の会話溢れる対面販売が、人々の心を引き付けているように思います。

立地条件の良いこの場所は、町民参加型のにぎわい広場の創設の、環境整備をしていくべきだと思います。

町有財産の活用についての町長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。（山田議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

当該地域は、議員ご案内のとおり、昭和53年から八戸工業大学の開設に伴い、国道から工大二高前までの交差点まで、同校の公園の一部としてご利用いただいて参りましたが、敷地内の木が大きくなり、枝が折れて道路に落ちる等、安全上の管理がいき届かないということ等から、本年9月を持ちまして返還いただいたところであります。

敷地面積は約5,600㎡ありまして、桜や松、栗の木等が植生しておりますが、町道沿いのフェンスや敷地内にありましたステージや池、トイレ等の構築物を撤去し、原状に復していただいたところであります。

さて、議員から地産地消による朝市広場や軽トラ市、コンサートや路上ライブ等、町民参加型による「にぎわい広場」のための環境整備についてご提案をいただきました。

近年、農産物に対する安全・安心志向が高まる中で、議員ご提案のような朝市や軽トラ市等、生産者と消費者を結びつける地産地消の活動が活発になっております。地産地消は、地域の身近な食材を通して、食材の旬や産地について理解を深め、郷土食等の食文化を見直すきっかけにもなり重要な取り組みだと思います。

生産者と消費者の交流や対話を通じて、町民の地場農産物等に対する関心を高め、ていくことは大切であり、このような機会をできるだけ多く設けることが必要だと考えております。

また、この土地は、新興住宅地や集合住宅地が多いことから、地域コミュニティの活性化に繋がるよう、更に、階上町の玄関口ということもありますので、その活用については、土地の形状や規模、立地条件等を勘案しながら、コンサルティングして、周辺環境と調和した空間づくり等有効活用を検討して参りたいと考えております。以上でございます。（町長降壇）

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） 大変、前向きなご答弁をいただきありがとうございます。
今年8月に、蒼前地区にあるコンビニの駐車場を利用して、朝市が開催されています。

参加者には、階上町内の農家の方や近隣の食品を加工している方々が参加をし、にぎわい広場を作りたいということで、「階上土曜朝市の会」を立ち上げておこなっております。

美保野の農家の方や是川の農家の方、そして、階上町内で菌床しいたけを栽培して、市場に出している方、にんにくを加工して黒にんにくを出品している方々、多くの方々が始めてチラシを撒きながら、スタートした訳ですが、大変、地域の皆様方には評判も良く、そのことが、色んなところで話題になって、その中で、今年3月の震災で、宮城県の海岸で、魚の加工をやっていた方が、会社が無くなって解雇された。

そして、八戸出身者でしたのでこちらに帰ってきて、館鼻の朝市なんかに出していたそうですが、それを聞きつけて、土曜日でも是非、参加をさせていただきたいということで来られました。

また、大蛇の海岸で、被災された方で、お豆腐なんかを販売されている方も、この方も館鼻の朝市に出店されているのですが、土曜日であれば、是非、うちも出店して、売る窓口をほしい。そういったことで、出店をされました。

そんなことを地元の新聞社の方が、聞きつけて記事にさせていただいて、その記事を見た方が、また、是非、うちも参加したい。お花を出店したい。手作りのクッキーを売りたい。そんな方の問い合わせが、増えて参りました。

そして、その新聞記事が出たお陰で、隣の八戸市の大久保地区や妙地区、また、新井田地区からまで、朝に買いに来られている方がおります。

そして、リピーターも増えて参りました。出店する方の利益になり、また、そこに集まる人たちもプラスになる。会話が楽しめる。

11月いっぱいでの朝市も終了しましたが、大変、出店者もまた、買い物に集まる地域の皆さんも、大変、喜んでおりました。来年は3月から、スタートすることになりました。このことは、非常に良いことだということで、この土曜朝市の会の皆さんで、ずっと続けていこうということで、会合が持たれております。

また、先程話しにあった軽トラ市、これは全国でここ2・3年開催をされており

ます。雑誌社の調べで、全国31件、40市町村で軽トラ市が、開催がされてお
りまして、青森県では弘前市の軽トラ市、五所川原市ではやってまれ軽トラ市、近く
で南部町南部軽トラ市、多い所で50台、南部町・弘前で20台の軽トラ市が開催
されておりますが、全国でベスト3と言われる軽トラ市は、宮崎県川南町で、トロ
ントロン軽トラ市で140台が集まるそうです。そして、愛知県新庄市のんほいル
ロットという複雑な名前なのですが、この軽トラ市は70台。そして、隣の県の岩
手県では雫石町、雫石軽トラ市60台、毎月1回の開催をしております。

そして、商工会を中心にしたり、この軽トラ市実行委員会を中心にまた、あると
ころは、観光協会、市、町が後援をして開催をしている。

非常に、先程お話しがありましたように、出店する方々からも、そしてまた、買
い物に集まる方々からも、非常に今、喜ばれております。

経済効果も、大変な大きなものがあるとお聞きしております。

先程言った場所も、有効活用ということに、この軽トラ市を考えた場合に、階上
町内の商工関係の方々、漁業関係の方々、農家の方々も含め、これをにぎわい広場
として、また、階上町のメインのそういった一つのにぎわい広場にしていけるため
には、洋野町のそういった海岸で、漁業者の方々や三戸郡下の田子町や三戸、南部町
等の果樹園をやっている方々にまで、声を掛けて50台、100台というような拡大
を図っていくことに依って、大きな経済効果をもたらしていくものだと思って
おります。

立地条件の良いと言われている一丁目の町有財産、町民参加型のにぎわい広場と
して環境整備をすることで、階上町の大イベント広場になると思います。

また、そこに住む人々が、コミュニケーションを求める場にもなります。そうす
ることで、階上町が目指している私たちが住んで良かった、これからも住み続け
たい、そういった町づくりが出来ると思います。

また、このことを進めるにあたって、町づくりの専門家や町づくりの設計アドバ
イザー等を公募し、コンペを行い、町議会議員や各課の課長そして、また、その地
区の区長、役員を対象にプレゼンをしてもらい、その中から、町に相應しいにぎわ
い広場のデザインを選び、そういう方法を取っていただきたいなと思っております。

そのことについても、町長の考えをお聞かせ願えればと思っております。以上で
す。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 山田議員にお答えいたします。

色々、こういったイベント等の開催で、色んな波及効果が期待できるということは、色々ご説明がございました。

こういった自主的な民活のパワーだろうと思います。これで、新たなコミュニティが形成されて、活性化の一翼になっていけば、町全体が明るく活性化に繋がるだろうと思います。

また、その方法につきましては、どういう方向で、どういう内容のものにしていくなか、その辺を検討しながら、次の段階でどういうコンサルをしていけばいいか、今のご意見も合わせて、参考にして進めて参りたいと思っております。以上であります。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） 12月の上旬に、蒼前地区行政区の区長、副区長また、役員の方々からも、町に対してもこういった、このことについての要望も出されております。

是非、前向きなご検討をお願い申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で10番、山田恵治君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

議長（木村勝彦君）

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は12月16日 午前10時00分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前11時23分）

平成23年第10回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成23年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 階上町東日本大震災復興基金条例の制定について
- 日程第 2 議案第 2 号 階上町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 階上町農産物及び海産物加工施設条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号 階上町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 5 議案第 5 号 平成23年度階上町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 6 号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 7 議案第 8 号 平成23年度階上町介護保険特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 8 議案第 7 号 平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 9 議案第 9 号 平成23年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 10 議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の
増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 11 議案第11号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約
の変更について
- 日程第 12 議案第12号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第 13 議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定に
ついて
- 日程第 14 階上町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	浜谷貴樹君	2番	松尾國治君
3番	百目木和俊君	4番	大江和夫君
5番	林貢君	6番	加藤祐君
7番	重文字勝義君	8番	鹿原章男君
9番	石川清人君	10番	山田恵治君
11番	郷州公典君	12番	松森蒿君
13番	畑中弘實君	14番	木村勝彦君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	上博文君
町民課長	上野文生君	保健福祉課長	梨子謙一君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君
教育課長	沼沢範雄君	会計管理者	寅谷信廣君
総務課指導監	南正人君	町民課指導監	木村良三君
建設課指導監	佐京孝信君	石鉢ふれあい交流館長	田中武美君
農業委員会事務局長	境栄治君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務GL長	根工君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前10時00分

開議の宣告

午前10時00分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議案第1号 階上町東日本大震災復興基金条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） 3月11日の大震災、大津波、大変今でも、思い浮かべているところでございます。そういう中で、ある程度の復旧が進んでおりますが、2度と来てほしくは無いですが、これは自然の現象でございますので、何ともいえないところでございます。

それにつきまして、津波対策、県の方に若しくは国の方に、堤防とか色んな意味で防ぐべき手当、計画等がありましたらお伺いいたします。

その上で、この第1号関係でございますが、復興基金これの使い道というか計画ありましたら、お願いいたします。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） お答えいたします。堤防の嵩上げでございますけれども、こちらの方はですね、県の方には要望として、可能性も含めまして要望はしているというふうなことでございます。

それから、基金の主途でございますけれども、国の3次補正の中では、復興交付金というものがございますけれども、その復興交付金で、何が出来るのかというふうなことを、現在検討中でございます。必ずしも現段階で、その具体的な主途について、明確になっている訳ではございませんで、私共の方が、考えているものが、その復興交付金の対象になるかどうかという、その辺りは、まだ、ちょっと流動的な状態でございます。

この復興交付金の関係につきましては、第2回の説明会として、来週の20日、説明会が開催されることになってございます。

それで、お尋ねの基金の主途でございますけれども、この復興交付金の対象として実施出来るものが何かと、いうふうな辺りがはっきりした時点ですね、それから、例えば漏れたものというふうなもの等が、実際に使うというふうなことになろうかと思っておりますけれども、議案でお示ししているとおり、基金の主途につきましては、第5条で復興のための、経費の財源に充てると、いうふうなことになってございます。以上でございます。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） はい、ありがとうございます。今、課長のほうから、県の方と、堤防の嵩上げという話しがございました。具体的に、どこの場所、どの部分をどれ位の嵩上げの話なのか、今一度、お尋ね申し上げます。

そして、この復興交付金でございますが、階上の漁船、大小合わせて87隻無くなっております。県国の方からの、その修復若しくは、船を買った場合の助成金70%ということで進んでおりますが、10月の2日、漁業協同組合の本部にて説明会をいたしました。

今日まで、紛失した、無くした、船主の人たちは、全員その対象になるものと思っております。

しかし、10月2日の総会を終えてから、県の方から10月4日でございます、とんでもない条件がついてきました。

これは、課長、町長さんたちご存じだと思いますが、船外機の無いものは駄目、本部に水揚げしていないものは駄目、釣り舟はレジャーだから駄目、そういう結果において、第1次の10月の末、過ぎましたけれども、現に14か15隻しか申請出来ないじゃないですか。

3月まで申請があるというものの、恐らく後何隻も、その条件をクリア出来るものが無い。このことについて、県の方に何とか、と申し出しているのかどうか。していないじゃないですか。

11月からアワビの解禁が入りました。大小船がありますけども、ウニ・アワビ採るだけで小さな船もあります。6人用の船もあります。その船がございません。指を銜えて見ているだけでございます。何とかこの人達を救ってあげないと、これからの漁業の発展は無いものと考えております。

非常に当初、対象になると思って、一生懸命中古とか、探していた人たちもやむを得なく断念している状況でございます。そういう中で、何とか救ってあげたいなと考えております。いや、救ってあげたいじゃなくて、救わなきゃいけない。ということで、この復興基金、何とかその方々に、向けていただきたい。そのように考えておりますがいかがでしょうか。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長 田中 昇君

建設課長（田中 昇君） ただいまの堤防等の要望でございますが、具体的には、何処どこという場所の要望はしてございません。以上でございます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） 船の購入費に対しての補助ということでございますけれども、制度が色々、当初出た時から、二転三転しているという状況の中で、必ずしも、その当町の漁協と漁業者との関係がどうなっているのかという辺りが、ちょっと私は、詳しくは存じ上げてございませんけれども、いずれ、農林水産業の復興ということも、基金の主途には書いてございますので、これはあくまでも漁業の対象としたものと、当然なるかと思えますけれども、その辺の実態と今後の見通しというふうなこと等、勘案しながらこれから検討して参りたいというふうに思います。よろしくお願いご理解いただきたいと思います。以上です。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） 先程の、総務課長の県の方に、堤防等、計画書をやって進んでいると。しかし、ここということは無いと。即ち何もやっていないじゃないですか。

どうぞ、これからでも遅くはないと思います。小舟渡方面は8mの堤防嵩上げ、堤防がございます。大蛇の方は、6mでございます。それは、何m嵩上げすればいいのか、誰も分からないでしょう、20mの津波がくるのかどうかは。

しかし、今、そういうことを県国にあげて、公金を貰いながら進めなきゃいけないじゃないですか。

後で、改めて作ろうとした時に、全部、町でみななくなってくるじゃないですか。当然、県の部分もございます、もっともっと真剣に、進めていただきたいと思います。

この復興基金の部分でございますが、どうぞ漁組の本部と密に連絡を取りながら、今、国で先程申し上げた条件が厳しすぎて、出来ない部分を出来るだけ救っていただきたいと、お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号 階上町東日本大震災復興基金条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号 階上町暴力団排除条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号 階上町暴力団排除条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号 階上町農産物及び海産物加工施設条例の一部を改正する
条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号 階上町農産物及び海産物加工施設条例の一部を改正する条例の制
定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号 階上町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例
の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号 階上町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついても件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号 平成23年度階上町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 今度の補正予算の中に、LEDの取り組みということで、ふれあい交流館、そして、ハートフルプラザが入っていました。節電ということで、大変有効だと思います。私は、発電にも取り組んでいただきたいと思いますので発言させていただきます。

先程の復興基金の活用とか、政府でもいろいろ交付金を出していますので、今がチャンスではないかと思います。

先日の新聞に復興支援ということで、文科省の東北地方の大学、工専に基金を出しているということが載っていました。

八戸の大学でも、総合的復興のための、技術開発や支援、地域連携に取り組む推進ということで選定されています。今すぐ、発電というのが出来るのが、ソーラーシステムになるのではないかと思います。

蒼前地区に、防風林の未活用の部分がありまして、町有財産の有効な活用を図るためにも、検討する必要があるのではないかと思います。発電パネルは、大変高価であります、基金そして交付金を活用する方法もあります。

八戸市でも、NPO法人がネガソーラーシステムに取り組むということも新聞に載っておりますので、階上町としても、検討する必要があるのではないかと思います。町長のご意見をお伺いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今のは予算に計上している部分については、ご理解いただいているのかなと思います。

それに関連して、今、自然を利用したエネルギー、再生エネルギーということで、グルニューデール政策ということで、色々国の方から示されてきておりますので、そういった中で、町も色々検討しております。

今、発言された内容につきましても、今後検討して参りたいと思っております。以上です。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号 平成23年度階上町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第6、議案第6号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件及び日程第7、議案第8号 平成23年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件及び議案第8号 平成23年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第8、議案第7号 平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計

補正予算（第2号）の件及び日程第9、議案第9号 平成23年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第7号 平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件及び議案第9号 平成23年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第11号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更
についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第12号 定住自立圏形成協定の変更についての件を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第12号 定住自立圏形成協定の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定
についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） まず、始めにこの選考委員会の委員長は、副町長でいらっし
ゃいますか。じゃあ、副町長にお尋ねいたします。

このワーカーズコープ、よくどういう会社なのか、よく分かりませんので、どういう会社なのか、まずご説明願います。

また、青森県内、八戸市にそういう活動している場所が有るのかどうか。

そして、八戸市に事務所が有るみたいな話がありますが、この事務所がいつ開設されたのか、この3点お願いいたします。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 副町長 久保和子君。

副町長（久保和子君） お答えします。最初のワーカーズコープという会社についてですが、私共が手にした資料に依りますと、特定非営利活動法人ワーカーズコープという名称で、主たる事務所は、東京都豊島区池袋にございまして、代表は藤田徹さんという方でございます。

協同労働による仕事を興し、町づくりの協同組合として、2001年にNPO法人ワーカーズコープを立ち上げております。現在、札幌から沖縄まで、全国に10たる事務所を沢山もうけて、活動しているということになっております。

業務の内容としましては、地域福祉事業、子育て支援事業、建物管理事業、公共サービス、あるいは、公共施設の管理運営事業、それから、就労支援障害者福祉事業等、幅広く展開している法人でございます。

次に県内で、事務所が有るかということですが、組織としましては、本部それから東北事業本部が仙台に有りまして、北東北エリア本部というのが盛岡市にございます。

その次に八戸出張所というのがございまして、内丸にもうけております。現在、その内丸の事務所の所では、フリースペースワーカーの家ということで、ひきこもりの方の支援ということで、活動しているというふうになっております。

今回こちらの方で、候補者として選定しましたけれども、この八戸出張所と盛岡の北東北エリア本部の方の方から、説明に来られて色々お話しはお伺いしました。

八戸の方の出張所につきましては、いつ出来たかということでございますけれども、その前に活動したことがございましたので、ずっと継続でございませぬ。17年度とか21年度とか、その事業が入った時に、事務所がもうけられたという記録がございます。現在のフリースペースの方は、ちょっと確認しておりませんが、21年以降だと思えます。以上が分かっていることでございます。

この、内丸の前に櫛引の方に、事務所が出来たのは21年になっておりましたの

で、その後に、この八戸の内丸の方に事務所が出来たのだと思いますが、そこは、確認しておりませんでした。

事業としましては、資料に依りますと、プレゼンの中で伺ったことに依りますと、現在のひきこもりの他に、八戸市公会堂のレストランもやりましたというふうに、プレゼンでは話しておりました。主に、関東とか東北では岩手南そちらの方が、今まで事業が多くて、青森は、これからという感じでした。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） ありがとうございます。色々現在、説明ございましたけど、過去には色々やっていました。今、副町長がおっしゃったとおりプレゼンもしました。でもそれは過去の話であって、現在最近、八戸、青森県ではなされていないですね。そのプレゼンというか、そのために、一時の事業所とか事務所届はしますけれども、その辺も把握してのことだと思います。

なぜ私が、こういう質問をするかというと、私たちも承認しなければいけないもので、どういう会社なのか、やっぱり長い付き合いでございますので、ある程度把握しておかないと、あれ、どういう会社だったかと言われると困るものですから、そこを、選考委員会として、委員長として、そこまで調べて確かな会社だということで、提案されたと思いますので、分かりました。ありがとうございます。

もう一点、一つ忘れまして。この契約について、でございますが、もちろん通年開設するということでよろしいですね。それと、雇用、地元から階上町から大体、1日当たり3名というお話を伺いました。これは、この契約書の中に、それらは盛り込まれるのでしょうか。今言ったことは、間違えないでしょうか。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長 荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） お答え申し上げます。まず、雇用の件でございます。雇用につきましては、3名ですが1名は常駐におきたいと。2名を地元の方から雇用したいということでございました。

それから、開設につきましては、夏期と冬期に分けてですね、夏期につきましては

は、4月から11月までは、休日を週1回、一応予定として火曜日を予定しているみたいでございます。それから、冬期12月から3月につきましては、週2回の休業日、火曜日と木曜日を予定しているようでございます。

それから、年末年始につきましては、28から1月4日頃までは、休みというふうに考えているようでございます。

これらの、協定につきましては、新たに協定する際に、こういった時間あるいは、利用料等につきましては、別個で協定をするというような段取りでございます。以上でございます。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、階上町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

階上町選挙管理委員に上平啓助君、平野建悟君、松川金次郎君、上平栄一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました上平啓助君、平野建悟君、松川金次郎君、上平栄一君を階上町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました上平啓助君、平野建悟君、松川金次郎君、上平栄一君が階上町選挙管理委員に当選されました。

次に階上町選挙管理委員補充員を指名いたします。

補充員には、1番 高階繁雄君、2番 十文字倉男君、3番 向井文男君、4番 山道 雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました1番 高階繁雄君、2番 十文字倉男君、3番 向井文男君、4番 山道 雄君を階上町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番 高階繁雄君、2番 十文字倉男君 3番 向井文男君、4番 山道 雄君が階上町選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る12月13日開会の本議会も本日をもって閉会となります。

議員各位には本会議において、提案申し上げました議案につきまして慎重にご審議を尽くされ原案のとおり議決を賜り厚くお礼を申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には、万全を期して参りたいと存じますので一層の、ご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年一年を振り返りますと、3.11東日本大震災、夏の猛暑、そして、9月の台風被害等、自然災害の脅威を改めて思い知らされた年でもありました。

当町においても、大きな被害を受けましたが、幸い人命に関わる惨事には至らず、復旧も議会と一体となった取り組みに依って、まだ、課題も残しておりますが、少しずつ前進しておりますことに、改めて感謝申し上げます閉会に当たっての挨拶といたします。どうもありがとうございました。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成23年第10回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

